

## 法曹養成専攻

I	教育の水準	.....	教育 29-2
II	質の向上度	.....	教育 29-4

## I 教育の水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 分析項目 I 教育活動の状況

#### 〔判定〕 期待される水準を上回る

#### 〔判断理由〕

観点1-1「教育実施体制」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 教育プログラムの質の向上のため、法曹養成専攻教員懇談会を学期ごとに開催し、教育内容・方法の改善について教員相互の意見交換を実施している。また、全科目において各学期に2回、学生に対する授業アンケートを実施しているほか、「意見書・要望書ボックス」の設置や学生のクラス代表との定期的面談を実施している。
- みなし専任教員5名を含む専任教員9名が、10年以上の実務経験を有している実務家教員となっている。また、主要科目の専任教員担当割合は69.8%となっている。

観点1-2「教育内容・方法」について、以下の点から「期待される水準を上回る」と判断した。

- 基本的な法知識を体系的かつ効果的に習得できるよう、各科目を段階的・体系的に配置しており、理論的な科目と実務的な科目を有機的に関連付けた教育課程を編成している。特に選択科目Ⅱでは、実務法曹による教育指導の下で実践的応用力の習得を目的とする科目を網羅的に開講するとともに、選択科目Ⅰ・Ⅱの一定の科目において、法學研究者の養成と創造的な問題探究能力の研鑽のため、リサーチ・ペーパーの提出を認めている。
- 海外の法律問題に関する知識を習得した国際対応力のある実務法曹や法學研究者の育成のため、平成27年度から同志社大学法科大学院と連携し、同法科大学院が実施する海外研修プログラムを実務選択科目、同志社大学法科大学院とウィスコンシン大学ロースクール（米国）が合同で実施する外国法演習科目を選択科目Ⅱとして開講している。
- 法學未修学生の学習支援のため、法政理論専攻博士後期課程の学生を教育補助スタッフとして採用し、法學未修者の学修を支援する制度を設けている。平成27年度は延べ11名の教育補助スタッフが、1年次生の基礎科目において小テストの作問、実施、採点等の補助を行っている。また、1年次生、2年次生の法學未修学生のために担任制度を設けており、学習全般に関する相談に応じている。

以上の状況等及び法曹養成専攻の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

## 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

### 〔判定〕 期待される水準を上回る

#### 〔判断理由〕

観点2-1「学業の成果」について、以下の点から「期待される水準を上回る」と判断した。

- 法務省「司法試験法科大学院等別合格者数等」によると、第2期中期目標期間（平成22年度から平成27年度）において、司法試験合格率は平均52.7%となっている。
- 司法試験の合格状況について、修了後1年目の合格率は平成22年度から平成26年度において65%前後で推移している。
- 学生が当該年次に一定の学修成果を上げたことを確保するため、各科目の評点平均が一定の基準を満たさない場合には進級や修了を認めないとする進級制を実施している。
- 第2期中期目標期間の修了状況について、法学既修者の9割以上、法学未修者の6割程度が、標準修業年限で修了している。

観点2-2「進路・就職の状況」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 第2期中期目標期間の修了生のうち博士後期課程への進学者は2名から7名の間を推移しており、修了生に対する割合は約1.2%から約4.7%となっている。

以上の状況等及び法曹養成専攻の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

## Ⅱ 質の向上度

### 1. 質の向上度

〔判定〕 高い質を維持している

〔判断理由〕

分析項目Ⅰ「教育活動の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 平成 27 年度は延べ 11 名の教育補助スタッフが、1 年次生の法学未修者の学修を支援しているほか、1 年次生、2 年次生の法学未修者を対象とした担任制度を設け、学習全般に関する相談に応じるなど、法学未修者への学修支援体制を整備している。
- 平成 26 年度から学生が英語での作文やプレゼンテーション能力を修得することを目的とした科目を外国人教員が担当しているほか、平成 27 年度から同志社大学法科大学院との連携による海外研修プログラムを実務選択科目、外国法演習科目を選択科目Ⅱとして開講するなど、国際対応力の養成に取り組んでいる。

分析項目Ⅱ「教育成果の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 司法試験の合格状況について、修了後 1 年目の合格率は平成 22 年度から平成 26 年度において 65%前後で推移している。なお、法務省「平成 27 年司法試験法科大学院等別合格者数等」によると、平成 27 年度の司法試験合格率は 53.3%となっており、全法科大学院の平均 21.6%を 31.7 ポイント上回っている。
- 第 2 期中期目標期間の修了生のうち博士後期課程への進学者は 2 名から 7 名の間を推移している。

これらに加え、第 1 期中期目標期間の現況分析における教育水準の結果も勘案し、総合的に判定した。

### 2. 注目すべき質の向上

- 司法試験の合格状況について、修了後 1 年目の合格率は平成 22 年度から平成 26 年度において 65%前後で推移している。なお、法務省「平成 27 年司法試験法科大学院等別合格者数等」によると、平成 27 年度の司法試験合格率は 53.3%となっており、全法科大学院の平均 21.6%を 31.7 ポイント上回っている。